

平成29年度第3回 国立市保健センター運営審議会 会議録

日 時

平成30年2月14日（水） 午後1時15分から2時45分まで

場 所

国立市保健センター 1階 指導室

出席者

委員9名

（出席：浅倉委員、佐藤委員、鎗木委員、樋口委員、坂井委員、清水委員）

（欠席：吉川委員、高橋委員、辛島委員）

傍聴者

1名

事務局9名

（堀江健康づくり担当課長、宮崎子育て支援課長、橋本健康増進課長補佐、坂本保健センター主査、清水保健センター主査、木村子ども保健・発達支援係長、前田子ども保健・発達支援係主査、飛田子ども保健・発達支援係主査）

議 題

- （1）平成30年度の主な新規事業等について
- （2）平成30年度予算（案）について
- （3）平成29年度補正予算（案）について
- （4）その他

浅倉会長：平成 29 年度第 3 回国立市保健センター運営審議会を開催させていただきます。お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。なお今日吉川委員と辛島委員がご欠席だそうで、お願いいたします。事前に皆様にお願ひがありまして、議事録を作成するのに録音させていただいておりますのでご発言される方は挙手、そしてお名前をおっしゃっていただき、私から指名をさせていただき発言をお願いいたします。事務局から資料の確認をお願いいたします。今日配られてものと前に配られてものと数字が違うのを説明してください。

坂本主査：それでは資料の確認をお願いいたします。事前に委員の皆様には資料をお送りさせていただいておりますが、今日お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか？大丈夫でしょうか？では資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただきました次第が 1 枚、保健センター運営審議会資料No.1、平成 30 年度主な新規事業等について、資料No.2-1、平成 30 年保健センター事業 歳入予算（案）、申し訳ありませんがこの 2-1 について本日机上に配布してあります資料と差し替えをお願いいたします。合計は変わらないんですが内訳のところでは計算式が反映されてなかったものですからこちらの方をお願いいたします。それから資料No.2-2 平成 30 年度 保健センター事業 歳出予算（案）、資料No.2-3 平成 30 年度 子育て支援課関係事業 予算（案）、資料No.3 平成 29 年度 保健センター、子ども保健・発達支援係事業 歳出補正予算（案）の概要 以上でございます。資料の過不足等はございますでしょうか。

浅倉会長：よろしいですか？資料の確認、質問なり、疑問がありましたら挙手をしてご発言をお願いしたいと思います。前年度の予算額と今年度の予算額で違いが説明されなかったんですが、何か追加することはありますか？それでは資料No.1 について説明をお願いいたします。

堀江課長：議題(1)の平成 30 年度の主な新規事業等についてご説明をさせていただきます。お手元の資料No.1 をご覧ください。こちらに主な新規事業等について（案）ということで記載させていただいております。こちらは平成 30 年度の健康増進課と子育て支援課の新規事業としまして 2 つの事業について記載をさせていただいております。これら 2 つの事業につきましては、平成 30 年第 1 回市議会定例会、平成 30 年度予算案として提出を予定しております。まずは一つ目の健康増進課の新規事業であります、骨髄移植ドナー支援事業についてご説明をいたします。骨髄移植は白血病など重篤な血液疾患の方に対しての効果の高い治療方法となっておりますが、その治療には健常人からの善意による骨髄の提供が前提となっております。骨髄提供に至るまでには事前に患者と提供者、いわゆるドナーとのコーディネートや同意書の取り交わし、また、平均 3 泊 4 日の入院、全身麻酔による骨髄採取などドナーの肉体的、精神的、物理的負担が大きいという状況がございます。ドナーの方の入院にかかる医療費や交通費の個人負担はありません。また万が一の健康被害についても保険で補償される場所ですが、休業補償がないという状況がございます。骨髄提供に伴う、通院や入院のため休業せざる得ないというところがありまして、また肉体的負担が大きいなどの理由で骨髄提供に至らないとい

うことがございます。そこで、より骨髄提供がしやすい環境とするために、骨髄の提供等に伴う通院や入院に対しまして、ドナーの方とドナーの方が就業する事業所に奨励金を支給する事業を実施していく予定です。支援制度の具体的な内容ですが、1回の骨髄の提供にドナーの方には1日つき2万円、ドナーの方が勤務する事業所には1日つき1万円交付しまして上限日数は7日間となります。なお、骨髄の提供等に伴う有給休暇の取得が可能な事業所はこの支援制度の対象にはなりません。一つ目の健康増進課の新規事業につきましては以上です。では2つ目の事業は子育て支援課の方からご説明をお願いいたします。

木村係長：それでは、2.里帰り出産等予防接種費用助成事業についてご説明させていただきます。定期予防接種につきましては基本的に国立市の指定医療機関で受けていただくことになっています。しかしながら里帰り等の理由により滞在地での予防接種を希望する市民の方がおられます。現在そのような方たちが滞在先で予防接種をする場合の接種費用について滞在先の自治体が負担しない場合は保護者の自己負担となっております。今回そのような保護者の負担に対して市が助成をしていくという事業でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

浅倉会長：資料No.1についての説明が終わりましたが、何か質問、疑問等ありましたら挙手して発言をお願いします。よろしいですか？

坂本主査：少し捕捉よろしいですか。1.骨髄ドナー支援事業について、前回こちらの運営審議会で11月に開催した時にこの支援制度について陳情が市議会の方に出されていて9月議会の方で採択をされたというご報告をさせていただきました。支援制度については、実際に行っている自治体等の状況を確認いたしまして、その時には多摩26市中10市がこの支援制度を実施していました。ということをお話ししたと思うんですが、先週多摩地区の保健衛生の担当係長会がございましてその中で平成30年度から実施する自治体ということで確認をしたところ、国立市を含めて11市予定をしていると。今まで実施している10市に加えて、26市中21市が平成30年度には実施する予定だということになっております。以上です。

浅倉会長：よろしいですか？そしたら私の方か2番について質問ですが、これは滞在先の自治体が費用を負担しない場合ということですが、すでに契約をして滞在先で費用を負担してくれる自治体はどのくらいありますか？

宮崎課長：自治体間の関係で連絡を取り合って市民負担のお願い等文書等でやり取りしているんですけども、これが償還払い化しますと、一度みなさん受けていただいたのを1回自己負担していただいて後から市の方に請求していただくかたちになるかたちになります。（これまでは）市によっては他市の人はやらないと言われた場合に不利益が生じているということがあります。

浅倉会長：今のお話ですとこれから先は各自治体が負担しなくなる方向になるということですか？

宮崎課長：国立市の方で負担します。市民の方が出産のために里帰りをされるわけですので市民であることに変わりはないので、市内で接種するのと同じような状況で受けていただけるかたちになります。

堀江課長：相互主義というのを取っていきまして、国立市民の方が例えば里帰りしていてその自治体さんが費用負担してくれるという場合もあるんですが、そこがお互い様で、その場合はそちらの地方の市から来られた場合は国立市でも費用を負担するんですが、それは相互主義を取っているところが…どこがとっていて、どこがとっていないか、そういったところにつきまして把握はしていないんですね。そういう調査はしたことがございませんので、その都度そういう事案が出たときにその自治体に確認をさせていただいているというところがございます。その制度はまだ継続されまして、ただどうしてもその自治体が費用を見てももらえないという場合は償還払いというかたちで国立市民の方が地方の地元でいったん自己負担していただいてその接種の領収書を持ってきていただければ国立市の方で、全額とはいかないかもしれませんが助成をさせていただくという制度です。

浅倉会長：まだその制度は続くといえ続くんですね？

木村係長：元々行政間では相互主義ということで滞在先で予防接種を希望する場合は滞在先の方で負担する、お互いそのような形で費用を負担していたのですが、滞在先の自治体によっては他市の人の予防接種を滞在先の税金で予防接種するのはいかなものかという考え方がありまして、そうした場合に自己負担を求める市も徐々に増えてきているところです。もちろん現在でも相互主義のところもあります。またこのことについての統一的な国の指示もない中で各市が実施しているところです。そういった中で、接種費用の助成を実施している市の中でも、自分の市では自分の市民が滞在地で接種した費用の助成をしているのに、国立市はしていない。だから国立市民の費用までは負担はできないという考え方もあります。そのうえでも個人負担を求める市が増えてきております。現在の制度の中では相手方の自治体の対応如何によるといったところです。先ほど課長から説明させていただいたように相互主義はまだあるのですが、個人負担を求められて払ってしまう市民の方に対して市が助成制度を作り、その方への助成をするということです。

浅倉会長：今のお話ですが時代の流れに逆行しているんじゃないかと感じました。子育て支援、子育て支援とこれだけ言われていて各自治体が勝手にそれぞれやっていて国全体として子供さんの面倒を見る、そういう流れにむしろ逆行しているんじゃないかと話を伺ったんですが、医師会で前に全国自治体がする相互扶助制度をして欲しいと要望を出したような気がするんですが、その辺は全国自治体協議会みたいなところでは話題として上がらないんですか？

宮崎課長：相互扶助でやりなさいっていうような暗黙の了解を元によりやっているの、負担してくださいというところは少ないですが、ただ予防接種の費用負担は市町村によってバラバラになっていますので。

坂井委員：私もよく知らないので教えてほしいんですが、里帰り出産のときの予防接種はどういったものがあるんですか？

木村係長：定期予防接種です。本来その時期に国立市内で受けていただく三種混合や四種混合等の一般的な予防接種が国立市の医療機関で受けられないといった場合です。

坂井委員：それは出産時にたまたま…毎年やるものじゃないですよね？

木村係長：そのまま国立市にいたら市内で接種できたのですが、他市に滞在してできない場合です。

坂井委員：それはわかるんですが、三種混合とかは、例えば出産のそんな時にその予防接種は受けるものなんですか？

宮崎課長：第2子目以降の方、お生まれになる…

木村係長：お母さんの方ではなくて、生まれたお子さんが生後3か月で受ける予防接種についてです。また一緒に滞在しているお子さんの兄弟の方への予防接種です。

宮崎課長：里帰りが長引く方もいらっしゃるので…

坂井委員：長期滞在型ですね。産前産後関係ないんですね。分かりました。ということは非常にレアケースでそんな多くあるわけではないですよね。（通常は）国立に戻ってきてからということですよ。

浅倉会長：つい最近もよその自治体の方がうちに予防接種しにいらっしゃったんですけど。

坂井委員：会長がおっしゃる通り国全体で見ることをこんなケチケチしたことをやってんじゃないよと。機会があったら今日の予算委員会で言いたいけど安部さんはおそらく答えてはくれないでしょうから言いませんけど。ちょっと情けないような…時代の流れではなく、時代の流れに逆行しているような感じはちょっと受けましたけど。

木村係長：近隣の北多摩11市の中ではそういったやりとりもなく、行けば必ず受けられることになっていますが、里帰り等を日本中どこでも受け入れるということは中々難しいようです。

坂井委員：その事情は私よく分かりますので、そういう制度になってきたのは仕方ないですね。国全体で決めてしまわなければどうしようもない話だと思いますので。

浅倉会長：希望としましては全国どこでも受けられるような方向に改めて提案してほしいと思います。

坂井委員：ちょっとお役人的な…

浅倉会長：ちょっと寂しいですけどね。

樋口委員：私も同じような意見なんですけど、相互主義というのはお互いに助け合うというような意味にとるんですが、相互拒否主義のようなそんなニュアンスに聞こえますので、是非こういうのは改善して行ってほしいと思います。

浅倉会長：よろしいですか？そういうことで里帰りについてはもう少し改善してほしいという要望が出ましたのでよろしくお願いします。

では次に資料の2 平成30年度保健センター事業 歳入予算(案)歳出予算(案)、資料のNo. 3についても一緒にやるんですね、子育て支援課 歳入予算(案)についてもよろしくお願いします。

坂本主査：資料2-1 2-2 2-3とございますが今年の7月に組織改正を行った関係で、健康増進課 保健センター事業分の予算と子育て支援課 子ども保健・発達支援係の予算が分かれていますので、保健センター分、子ども保健・発達支援係分ということでそれぞれで説明をさせていただきます。それでは資料No.2-1をご覧ください。

平成 30 年度の保健センター事業歳入、これは収入になりますが、予算案につきましては平成 29 年度当初予算額と比較しまして 916 千円の減ということになります。ここでは時間の関係もございまして、主なものにつきましてご説明をさせていただきます。まず使用料及び手数料のところでございます。こちらにつきましては犬の登録等手数料ということで主に犬の登録、新規登録それから狂犬病の予防接種をした場合につきまして基本的に飼い主の方が保健センターの方に登録しに来ていただくことになっております。登録につきましてはこれまでの実績から平成 29 年度予算につきましては新規登録 200 件ということで予算計上しておりましたが、平成 30 年度につきましては 150 件、予防接種につきましても同様に 2,350 件から 2,100 件ということで見積もりましてその分の減額 286 千円ということになります。続きまして都支出金のところですが 1 の保健衛生費補助金(2)の医療保健政策市区町村包括補助事業補助金になりますが、こちらにつきましては平成 29 年度と比較いたしまして 3,462 千円の減で 36,864 千円になります。こちらにつきましては東京都の補助金なんです、補助金の基準で申請額の 100% 補助金として交付されるもの、申請額の 1/2 の補助ということで交付されているものがあるんですが 100% の補助金につきましては最大で 3 年間限定ということで交付されております。その 3 年が過ぎますと、その事業によっては半分の 50% の交付率、そういうかたちで交付されておりますから、そういったものと事業の中身を精査して平成 29 年度については事業を精査した中で実際に交付申請する額ということで 3,462 千円の減となります。続きまして、同じく保健衛生費補助金、(4) の法定事業都補助金になりますが平成 29 年度と比較いたしまして 2,700 千円増の 4,986 千円になります。こちらにつきましては健康増進法の 17 条または 19 条に基づきまして市町村が行った生活習慣相談等の実施事業について補助金が交付されております。国立市においては保健指導等を行う際の成人健診の血液検査について申請をいたしております。対象経費といたしましては血清尿酸、血清クレアチン検査の実施に必要な賃金、報償費、これは謝礼ですね、それから旅費、需用費、消耗品費や印刷製本費等になります。それから役務費、通知等の郵便料、それから委託料ということで対象経費になってますが、このうち対象者への通知にかかる郵便料、後は健診については医師会さんへ委託してますので、その委託料の単価について補助金の申請をしております。補助金の対象経費といたしましては平成 29 年度も該当はしておりましたが、担当の方で確認をしまして東京都からもご連絡をいただいて平成 30 年度はこの分について補助金の申請をいたしまして、その分の増額ということで約 2,700 千円となります。歳入の方は以上です。引き続きまして資料№.2-2 平成 30 年度保健センター事業 歳出予算(案)をご覧ください。時間の関係上こちらにつきましても主なものについてご説明をいたします。1 の保健衛生総務費(1)保健センター嘱託員報酬になりますが、平成 29 年度と比較いたしまして 15,503 千円の減ということになります。こちらにつきましては先ほどもちょっと組織改正のお話をさせていただきましたが、母子関係、子どもの予防接種等につきましては子育て支援課の担当となっております。

ただし平成 29 年度につきましては保健センターの予算から母子関係の嘱託員、これは非常勤の嘱託員ですがこの報酬を支払っていたところですが、平成 30 年度からは健康増進課、子育て支援課それぞれに予算を振り分けたものですから、その分で減額になっています。専門職の正職員の保健師が現在 3 名育児休暇を取得しているんですが、その代替といたしまして嘱託員がいます。今年の 5 月から正職員が復帰する予定ということで、平成 29 年度と比較しての減額ということになっております。続きまして 2 の予防費 (3) 高齢者予防接種関連経費、こちらは 29 年度は小児、高齢者ともに 1 本で保健センターの予算だったんですが、30 年度につきましてはそれぞれ予算の方を切り分けまして高齢者の予防接種につきましては 37,742 千円の予算ということで、29 年度と比較しますと 138,982 千円の減額というかたちになります。続きまして (4) 健康づくり事業費でございますが、平成 29 年度と比較いたしまして 1,797 千円減の 4,411 千円となります。主なものにつきましては昨年度に健康ウォーキングマップを全面改訂ということでカラーのものを作成しました。その費用として約 100 万円、29 年度には計上いたしておりましたが 30 年度には不要になったということが主な減でございます。続きまして (6) 成人健診関連経費ですが、平成 29 年度と比較いたしまして 23,923 千円減の 63,232 千円になります。こちらにつきましては元々、市独自の検査項目としていたものが国の基準となりまして、それが特定健診の中に組み込まれておりましてこれまでは保健センターの予算（一般会計）を国保会計、こちら特別会計になりますが、こちらに移行したことによる予算の組み替えになりますが、そのための減額ということになります。続きまして (7) 各種がん検診関連経費ですが、平成 29 年度と比較いたしまして 10,556 千円減の 58,037 千円になります。主なものとしていたしましては平成 29 年度にがん検診受診勧奨ですとかアンケート調査集計の業務につきましてコンサルの会社に業務委託にいたしましてその予算として約 750 万円、また 29 年度に確定いたしましたが、がんアクションプランの作成にもなう調査委託ということでこれが約 300 万円ということで、これも 29 年度で終了いたしましたので 30 年度についてはその分の減ということになります。最後に 3 保健センター費 (1) 保健センター維持管理費になります。平成 29 年度と比較いたしまして 1,732 千円の増の 16,419 千円になります。こちらにつきましては各種建物の維持管理は業者委託しているところですが、その委託単価のアップと現在保健センターにコピー機があるんですが、長期のリース契約ということで来月 3 月で終了するというので、新たにコピー機を保持するための賃借料、インク等の消耗品費を含めたものの増になります。歳出の合計で平成 29 年度と比較いたしまして 187,859 千円減の 235,498 千円につきまして平成 30 年度保健センターの予算(案)ということで 3 月の市議会の方に提出をいたす予定でございます。以上が平成 30 年度の保健センター事業歳出予算(案)の概要説明となります。よろしく願いいたします。

木村係長：引き続き資料No.2-3 平成 30 年度子育て支援課関係事業予算(案)の説明をさせていただきます。この資料は国立市の一般会計歳入・歳出予算書を元にしまして予

算科目等簡略化して関係部分のみを抜粋したものでございます。では歳入の方から主なものにつきまして説明させていただきます。保健衛生費負担金(1)未熟児養育医療費本人負担金ですが平成29年度と比較いたしまして204千円の増となっております。こちらにつきましては想定している対象者の増に伴う歳入の増となっております。次に保健衛生費国庫負担金(1)未熟児養育医療費給付金負担金ですが平成29年度と比較しまして98千円の増となっております。こちらにつきましては歳出の予定見込額の増額に伴う歳入の増となっております。尚、国の負担率は1/2となっております。同様に保健衛生費都負担金につきましても同様に平成29年度と比較しまして49千円の増となっております。尚、都の負担率は1/4となっております。保健衛生費都補助金(5)出産・子育て応援事業補助金ですが、平成29年度と比較しまして2,842千円減となっております。こちらにつきましては都の補助率の変更による歳入予算額の減となっております。都の出産・子育て応援事業の補助につきましては利用者支援事業分と育児パッケージ分から算出されております。平成29年度までは利用者支援事業分については1/3、育児パッケージ分については10/10補助でしたが、平成30年度から育児パッケージ分は10/10と変更はないのですが、利用者支援事業分については補助率が1/3から1/6となります。この利用者支援事業分の中には嘱託員の人件費等が入っておりまして、今回減額となる主な要因となっております。トータルでは歳入増減が平成29年度と比較して2,481千円減の6,198千円となります。引続きまして、下段の歳出についてご説明させていただきます。ページ最終行の※印についてですが、先ほど事務局からお話をさせていただきましたが、平成29年7月の組織改正で子育て支援課子ども保健・発達支援係が組織されまして、それ以前は保健センターが事務所掌をしていたという経緯がございます。そのために下段の歳出の保健衛生総務費、(2)子ども保健事業嘱託員報酬の平成29年度予算額につきましては資料2-2の保健センター嘱託員報酬17,990千円の中に含まれており、同様に予防費の(3)母子予防接種関連経費は資料2-2の表中、2予防費(3)高齢者予防接種関連経費176,724千円の中に含まれております。平成29年度予算では成人の予防接種、母子の予防接種が同じ部署である保健センターで実施していたため、予算額を分けることなく計上しておりましたが、平成30年度予算編成にあたっては分けられないものは、どちらかへ算入することで何とか二つに分けたということがございます。それでは歳出の子どもの発達支援費(1)子どもの発達総合支援事業嘱託員報酬ですが、平成29年度と比較しまして583千円減の19,082千円となっております。これはスタッフの構成を変更するとともに現在のスタッフの3名中1名の勤務を週5日から4日という勤務を週3日の勤務に変更することによる予算額の減でございます。(2)子どもの発達総合支援事業費ですが、この事業費中、報償費、いわゆる謝礼の部分の予算について、平成29年度は3,897千円でしたが平成30年度は3,393千円としました。これにつきましては平成29年度の実績見込に沿って精査し、減額をしたものです。尚、予算額はトータル額での減額となっており、謝礼、報償費の部分は連絡協議会の実施回数の見直し、講演会の実施

の実施回数の見直し、言語療法士と作業訓練士の先生方をお願いしている実施回数
の見直し等によるものです。次に予防費（1）乳幼児子育て支援事業費ですが、
平成 29 年度と比較しますと、199 千円増の 11,968 千円となります。これは主
には備品購入費の増で、平成 29 年度 86 千円だった備品購入費を平成 30 年度は 603
千円計上させていただいております。内容的にはテーブル等の何年かに 1 回の買
い替えです。その他に役務費の中に手数料として新たにノロウイルス検査手数料
を 46 千円計上したことによるものです。次に（2）母子保健関連経費ですが、平
成 29 年度と比較しまして 3,517 千円減の 93,232 千円となっております。これに
つきましては育児パッケージ購入費用 1.123 千円とその他消耗品が 141 千円の減
となっております。あと委託料と扶助費についても内容の見直しにより減とさせ
ていただきました。育児パッケージの購入についてですが、平成 29 年度予算は 1
人分 6 千円として予算計上をさせていただいていたのですが、実績ではさらに安
く購入できましたので、平成 30 年度については予算編成の段階で予算単価を下
げて計上させていただきました。また妊婦健康診査の対象人員について、実績に基
づき平成 29 年度は 590 人規模だったものを平成 30 年度は 570 人規模というこ
とに対象者数を減らして予算計上しております。予防接種の予防費（3）母子予防接
種関連経費につきましては、平成 29 年度予算額は保健センターの予防接種関連経
費に含まれていたため差引はされておきませんが、平成 30 年度予算額 143,459
千円の中には新規事業のところでご説明させていただきました里帰り出産等償還
払いの事業費の中の 2,422 千円を計上させていただいております。予防接種の単
価につきましては、人事院勧告のアップ率等反映させたいので予算計上させてい
ただいております。以上が子育て支援課関係事業予算案の概要説明となります。
よろしくをお願いします。

浅倉会長：説明に少し時間がかかったんですが、何か質問等ありますか？

坂井委員：この歳入予算と歳出予算、この数字はどういう風に見るんですか？普通は歳出と
歳入は合うようにするのかなと思うんですが、残りは税金ということですか？

宮崎課長：残りは一般財源、国と市でそれぞれ負担するものもありますし、パッケージ代に
ついては 10/10 くれるんですけども、その他の人件費等については 1/6 だつた
りするので残りは市の負担になります。

坂井委員：それを書いていただかないと…

宮崎課長：一応抜粋になっているので…

坂井委員：ということですか。

鏑木委員：番号が（5）というのがいきなり出てきて、これは抜粋だからですか？未熟児養育
医療費本人負担金とかは（1）からだけど、保健衛生費都補助金で突然（5）とか
出てきたり、歳出の総務費も（2）だつたりと…順番が分かりにくいなと思つたん
ですが。

宮崎課長：それは今後検討させていただきますが、最初はこの事業ごとの番号をそのまま載
せて抜粋だからということでそのまま載せています。

鏑木委員：分かりました。

浅倉会長：よろしいですか？

鍋木委員：はい。

坂井委員：先ほど犬の登録が 200 件から 150 件に減るといのは何かあるんでしょうか？そんなに大きな問題ではないんですけど、一般的なこととして聞きたいのですが。

坂本主査：事務局からですが、特に分析はしていないんですが、実績として予算計上する際に過去の経過とかを聞くと 29 年度より減るだろうという予測の上での予算計上ということになります、答えになっていないかもしれませんが、分析まではしていないです。

坂井委員：では決算はどのくらいになりそうですか？

坂本主査：決算の数字はすみませんちょっと…

坂井委員：その決算の数字が 150 くらいになりそうだからということではなくて？

坂本主査：それもあります。今年度まだ終わっていないので何とも言えないのですが、29 年度当初予算で計上した分よりは減るだろうという見込みです。

浅倉会長：よろしいですか？

堀江課長：200 頭くらいで推移してきたところが、若干ここ 1~2 年減ってきているところがございまして、分析はしていないんですが、飼い犬から飼い猫っていう方もいらっしゃるんじゃないかと思えます。それはあくまでも予想でしかないんですが、大体 200 頭くらいで新規登録が来ていたんですがここ 1~2 年 200 頭切るような状況になっていますので、そのあたりで 150 頭くらいで見ておこうかということでは予算計上をさせていただいています。

坂井委員：金額がそんなに多くなくても割と思切った判断ですよ？分かりました。もう 1 つよろしいですか？教えてほしいんですが、地域自殺対策緊急強化交付金というのが都から歳入で出ておりますが、これはどういったものなんですか？

堀江課長：こちら自殺対策のところが映画上映会、命の大切さを訴えるような映画の上映会であったり、それからゲートキーパー研修、これは職員向けそれから一般市民向けとして、これは年 2 回、1 回ずつ開催してましてそういうところの事業費を補助金として歳入としていただいています。自殺対策の事業に対しましてつくものでございます。

坂井委員：これは金額がそんなに多くないのに半減しているわけですよ？ここは非常に大事なところじゃないかなと思うんですが。

清水主査：命の大切さは母子保健の担当のところ、家族向け、親子向けに映画会を上映していたんですが、それが今 DVD で賃借料がかかっていたんですが、5 年間同じ映画をやりましたので、多くの人数の対象の映画っていうところでは一巡したところで今年は講演会を予定しておりまして、DVD の賃借料のお金から講演会の講師謝礼に変わりましたので、この分の費用が減になったということになります。

浅倉会長：よろしいですか？

坂井委員：この金額ではできることは限られていると思うんですが、正直言って非常にもったいないことなので、もう少しここに強化をしていただいて、特に中央線をひかえている私どもの生活の足が時として大きく影響受けまして、何か、そんな特殊

なやり方はできないでしょうが、駅に保護柵をもっと JR だけに任せるだけではなくてやっていただくとか、何かこう…一瞬のことですのでそういう対策にもっと予算を増やしてやっていただけたらありがたいなという思いが強いものですから。たしか国立市も上から数えた方が高い駅、西八王子駅がトップでというようなこともありますのでお聞きしました。

堀江課長：今言われました通り自殺対策につきましては、自殺対策基本法が改正されて市での自殺対策の計画を策定しなければならないと義務付けをされて、ここでやっとならぬ方からそれぞれの市の状況が 1 月に通知が来ました。国立市のところでいきますと多いのは 40～50 代の無職の男性の方が多いのですが、若い 30 代 20 代の方につきましては死因の原因の第 1 位が自殺ということがございますので、そういったことが示されていますので、そういった現状をきっちり把握分析した上で計画を策定していかなければなりませんので、それを 30 年度にどう策定していくかということで、また細かいところをきっちり検討して市としての対策をまとめていくところでございます。

坂井委員：よろしくをお願いします。

浅倉会長：よろしいですか？歳入の方で都支出金 1 保健衛生費補助金 (1) 予防接種事故対策費補助金というのはなんですか？傷害保険か何か？

堀江課長：こちらは過去に小児の予防接種を受けられた方で健康被害にあわれまして国の方の認定、いわゆる健康被害ということで認定を受けられた方に障害年金、あと、医療費がかかれば医療費ですが、お一人そういう方がいらっしゃる、その方につきましては補助金を国と都が負担するというところで国と都の負担分が毎年歳入として入ってくるということになります。

浅倉会長：分かりました。他にございせんか？なければこの予算関係については終わらせていただきまして次は資料 3 の補正予算…

坂本主査：それでは資料 No.3 平成 29 年度保健センター、子ども保健・発達支援係事業 歳出補正予算 (案) の概要についてご説明をいたします。資料の一番上、担当部署というのがそれぞれ子ども保健、保健センターということで入っておりますが、先ほどから何回も申し上げておりますが、組織改正後の予算の執行についてはそれぞれの担当課の方でやっていますが、予算的には保健センターの予算ということでそれぞれ担当するところでご説明をいたします。補正予算ということで今回増やす補正予算はないのですが減額するということで金額の入っているところにつきましてご説明いたします。4.衛生費 1.保健衛生費 1 保健衛生総務費になります。(1) の保健センター嘱託員報酬になりますが、先ほど平成 30 年度の予算案のところでも少しお話をいたしました、現在の専門職の職員が 3 名育児休業をとっております。その専門性から産休代替の嘱託員につきましては休んでいる職員プラス 1 名ということで嘱託員を採用しております。採用につきましては担当課、私のところと言えば保健センターで採用事務を行っておりますが、市報ですとか市のホームページそれからハローワーク等で募集ということで記事等掲載していたところであったんですが、4 月の年度当初から中々人が揃わないといい

ますか、採用に至りませんで年度途中からの採用ということで未執行額の分について 5,016 千円の減額補正ということで行います。

木村係長：続きまして 2 予防費 (2) 母子保健関連経費ですが、消耗品の 1,500 千円、委託料で 2,500 千円、計 4,000 千円減額する補正予算案を 3 月議会に提出いたします。母子保健事業関連経費の中の出産子育て応援事業において、市では妊娠届を提出した妊婦さんに対して保健師が妊婦面接を行い、心身の状態を把握し、必要な情報提供や妊娠期における保健指導を行っています。育児パッケージについてはその際に市からお渡ししております。パッケージの中身は子ども服のカタログのセット、子育てサポートブック、母子手帳、今後の妊婦健診の受診券等となっております。それパッケージの購入費用ですが、先ほど平成 30 年度予算の説明でも申し上げましたが、予算見積りの単価より購入単価が大きく下回ったために、その差額分を減額いたします。具体的には予算見積りは 1 個 6,480 円でしたが、購入にあたっては 4,158 円と 1 個当たり 2,322 円安く購入することができました。650 個分でその差額 1,500 千円についての減額となります。また委託料ですが、国保連等へ支払う妊婦健診、6 か月・9 か月健診分の支払額は、当初予算では 72,103 千円中の 52,229 千円の予算措置がされておりました。平成 29 年 11 月までの支払実績額から年度末までの執行見込額を算出して、今回その差額 2,500 千円を減額することにいたしました。この委託料の支払額については、請求が来てみないと分からないもので、受診人数というのも検査の内容によって大きく変わり、中々見込みが立てづらいところです。具体的には、妊婦健診の中の超音波検査や子宮頸がん検査と乳児検診、6 か月・9 か月の健診等が 1 つの請求の中に多々盛り込まれており、算出にあたっては健診毎のカウントとなっております。当然ながら予算が足りないと困ってしまうので少し余裕をもって組ませさせていただいているところです。今後、さらに精度の高い見込が立てられるようにしていきたいと思っております。以上でございます。

坂本主査：続きまして (4) 健康づくり事業費でございます。こちらにつきましては臨時職員、当初見込んでいた勤務数より実績が少なく見込まれるということでこの臨時職員の賃金を 222 千円を減額。当初未定でありました正規職員の管理栄養士が配置されましてその関係で職員で対応が可能となったということで講座等に講師謝礼ということで予算を計上しているんですが、その正規職員の配置によるその分が不要となったということで 133 千円減額。あと、健診の際の記録用紙等の印刷につきまして予算計上するときには業者の方から見積書等を徴取しまして予算計上していますが、実際の契約する段になって予算計上した単価より安い金額で契約ができた、契約差金と呼んでおりますがその分として 323 千円の減額になります。合計で 678 千円の減額補正となります。続きまして、(6) 成人健診関連経費になりますが、こちらも当初臨時職員として当初見込んでいた金額の実績が少なくなるということが見込まれるということで賃金について 220 千円の減額。それから健診のご案内等を送付する郵便料につきまして発送件数が当初の見込みより下回るということでこちらが 356 千円の減額。また、成人健診の付加健診の実績の見

込みということで3,881千円の減額。合計で4,457千円の減額ということになります。最後に(7)各種がん検診関連経費になりますが、こちらにつきましてもがん関係のチラシですとか健診結果の報告書等の印刷についての契約差金がございます。こちらが3,650千円、それとシステム改修、健康管理システムというものを入れているんですがその改修委託で出しておりましたが改修が不要となったため785千円の減額ということで合計1,150千円。先ほど印刷の契約差金ですがこちらが365千円になります。システム改修の減額が785千円で合計が1,156千円ということになります。以上が子育て支援課の執行分も含めまして合計で15,301千円を減額といたします。補正予算につきまして3月議会の方に提出する予定になっています。以上が平成29年度保健センター、子ども保健・発達支援係事業の歳出補正予算(案)概要説明となります。よろしくお願いいたします。

浅倉会長：補正予算の概要の説明をお聞きいただき何か質問ありますでしょうか？私の方から1つお願いがあるんですが、今丁寧に説明していただいたんですが、中々内容が理解しきれないですね。だからできれば右の方に概要というのがあるのでそこに主なものをちょこっと項目として入れていただければ理解しやすいと思うので、改善していただければありがたいと思います。よろしいですか？なければ補正予算の説明を終わらせていただいて…

堀江課長：1点訂正させていただければと思います。先ほど保健センターの歳入のところで健康被害の予算、国や都の割合で補助金をいただいているということをお申し上げしましたが、東京都の補助金のみということになりますので補助率は実際に市が支出した費用の3/4ということで東京都から補助金をいただいています。これが予防接種事故対策費補助金という名目で3/4という割合でいただいています。

浅倉会長：ではよろしいですか？次第の(4)その他について、ここについてご意見、提案等ありますか？よろしいでしょうか？なければ一応今日の予定していた議題は終わりになりますけど、ここで事務局からお話があるということで、

堀江課長：本来でしたら健康福祉部長の藤崎がこちらに出席して皆様にお話をさせていただく予定だったんですが、本日健康福祉部長会というのが多摩地区の会議がございましてあいにく欠席をさせていただきます。実は保健センター運営審議会委員の皆様がちょうど丸2年ということで今年の4月末をもちまして任期が満了ということになります。この後特別に審議をしていただくことがなければこの本日の運営審議会を持ちまして最後ということになります。本当に2年間にわたりまして色々ご審議をいただきまして誠にありがとうございました。部長になり替わりましてお礼を申し上げたいと思います。それから各団体、医師会さん等からご推薦をいただいている委員の皆様が所属されている団体につきましては、次期委員のご推薦ということでまた依頼をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、次期市民員の皆様につきましては3月5日号の市報で公募をさせていただきますのであわせてそちらの方もお知らせをさせていただきます。皆様には今後も保健衛生事業にご協力とご理解のほど賜りますよう申し上げます。本当にありがとうございました。

浅倉会長：今事務局の方からございましたように、この期の委員会は今回が最後になるのかと思います。みなさん長い間ごろうさまでした。終わりに当たりまして皆様から一言ずつご挨拶をいただけたらと思います。

坂井委員：私も市民委員の代表ということで長い間やらさせていただいているんですが、最初は中々分かっているようで分かっていないようなことが結構ありましたけど、皆さんがご丁寧にご説明いただきましたけど非常に市民生活の中で保健という意味合いというのが非常によく理解できて助かっています。その中で思うのは、先ほどの言葉でもあったんですが、やはり保健サービスとか介護サービスとかサービスという言葉は私は乱発しすぎておりまして、これから財政的なものがある中で我々というのは自立していくというのが基本だと思いますので、サービスという言葉が出ますととにかく受け取らなくちゃ、いただかなくちゃ、極端な言い方だと、病気にならなくちゃという考え方が進んでしまう感があるので、言葉使いを気を付けていく必要があるのかなと、自立を促すような適正な確かな言葉の表現というのをこれから使われたらどうかと、先ほどの予算にしてもいただくという言葉がありましたけど、いただくのではなくて今適切な言葉は出ませんが、都からいただくのではなくて何かいい言葉はないのかなと、やはりしっかりと意識を持ってやっていくということは重要なことだと私は感じております。

鏑木委員：2年間お世話になりました。予算というと…坂井委員と重なるかと思うんですが財政みたいなものとセンターみんなにとってどんないいことをするかということ難しいなって思いました。いい方向に向かって…国立市は他から見るとちょっと遅れているなんて聞いたりすることもあるんですけど、これからも市民の健康を作っていくのに頑張ればと思いました。ありがとうございました。

佐藤委員：2年間ありがとうございました。我々、医師会もそうですが歯科医師会も国立市と共同でやらせていただいている事業もたくさんあります。いずれにしても我々がやっていることっていうのは国立市の市民の皆さんの健康をいかにして守ろうか、どのようにすればいいのかということを考えながらやっているつもりです。ここに市民の委員の方々もいらっしゃいますがそういう市民の方々の意見も聞きながら今後とも一緒に共同でこうやって事業を進めていきたいと思っておりますので今後ともよろしく願いいたします。

樋口委員：本当にこの2年間いい体験をさせていただきました。会長さんの名司会も質問しようかなと思うとちゃんと先生がおっしゃっていただいて、会長さんには感謝しております。それから市民委員の坂井さんは我々市民委員の代表たる方で私たちの思っていることをとても上手に提案してくださって、これも本当に坂井さん拍手です。私が思いますに国立市って文教都市にあぐらをかいていて、人気のある都市かもしれないけどそれにあぐらをかいていると本当に高齢化社会でどんどん人気のない都市になる恐れはあると思うんですね。だから保健センターさんというのはここは私の印象としては地味な部署だと思っておりまして、いったいどんなものだろうと思い参加させていただきました。やはり地味なあまり積極性のないことをなさっているなという思いはぬぐえませんでした。これから少子高齢

化社会になりますのでもっと、どでかいことを打ち上げて国立市を刺激していただけたらと思います。以上です。

清水委員：2年間ありがとうございました。私は子育て最中というか一番ピークじゃない、超えた段階なんですけど、やはり子供が小さいときに色んな思いとか不便さを感じていたのもあり今回立候補させていただいたんですが、内部は内部で予算があったりだとか制限されている中でみなさん考えてくださっているんだなということを見ることができて、ちょっと不満がありながらもやってくださっていたということが分かりました。ただどうしてもピーク時の子育て中のママたちが声を上げる場というのが中々無いのと、子育てに追われてそう言う気力もないというか、でも今日の里帰りのことも、今こうやって話題に上がるんだという、前からたぶん皆がすごく不便に感じていたことがようやく上がってきているというやはり声を上げる暇がなく来ているんだらうなと思うので、今回私はちょっと落ち着いたからこういう風に来られるようになってはいるんですが、ピークのママ達の声が思いが伝わるような機会があるといいなと思いました。どうもありがとうございました。

浅倉会長：拙い会長でみなさんに不十分な会の進め方で失礼しました。私はここに参加させていただいて市民の方たちの疾病予防それから少し生活に潤いがあるような生活ができるための何かできないかなということに参加させていただいていますが、今、坂井委員が言われましたように、保健センターのやっていることが理解はできるんだけどまだ市民に浸透していつてないといつもつくづく感じているんですが、そのためには今後の問題だとは思いますが、やはり行政主導ではなくて市民の中から、下から盛り上がるようなことを保健センターで受け取られるようなシステムが出来上がればいいかなと思います。今、話したんですが少子高齢化、特に高齢者に感じているのは1人暮らしとかあるいは高齢者同士の家庭が増えて、実際高齢者の生活がちゃんとできているのかということが心配ということがありますし、実際そういう方が大勢いらっしゃいます。そういう意味では保健センターではなくて地域包括支援センターという部署もありますが、行政もそういう区画、関所ではなく行政全体として住民のためにどうやっていけばいいのかということも議論して、住民に少しでも市の活動が理解され、そして市民の生活が潤っていただけるように努力していただけたらと思います。どうもみなさんありがとうございました。それでは会を終わらせていただきます。みなさん長い間ありがとうございました。